

令和5年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和5年3月2日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第16号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第13回）
議案第17号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第18号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）
議案第19号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第2回）
議案第20号 令和4年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
議案第21号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
議案第22号 令和4年度高浜市下水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第2 議案第2号 指定金融機関の指定について
- 日程第3 議案第3号 高浜市公契約条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 高浜市個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 高浜市個人情報保護審議会条例の制定について
議案第8号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第9号 高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第10号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第11号 高浜市宅老所の指定管理者の指定の変更について
- 日程第10 議案第12号 高浜市吉浜交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第13号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例及び高浜市子ども・子育て会議条例の一部改正について
議案第14号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第15号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第12 議案第23号 令和5年度高浜市一般会計予算
 日程第13 議案第24号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
 日程第14 議案第25号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計予算
 議案第26号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
 日程第15 議案第27号 令和5年度高浜市介護保険特別会計予算
 日程第16 議案第28号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第17 議案第29号 令和5年度高浜市水道事業会計予算
 議案第30号 令和5年度高浜市下水道事業会計予算
 日程第18 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 荒川義孝 | 2番 | 神谷直子 |
| 3番 | 杉浦康憲 | 4番 | 杉浦浩一 |
| 5番 | 岡田公作 | 6番 | 柴田耕一 |
| 7番 | 長谷川広昌 | 8番 | 黒川美克 |
| 9番 | 柳沢英希 | 10番 | 杉浦辰夫 |
| 11番 | 北川広人 | 12番 | 鈴木勝彦 |
| 13番 | 今原ゆかり | 14番 | 小嶋克文 |
| 15番 | 内藤とし子 | 16番 | 倉田利奈 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | |
|---|--------------|------|
| 市 | 長 | 吉岡初浩 |
| 副 | 市長 | 深谷直弘 |
| 教 | 育長 | 岡本竜生 |
| 企 | 画部長 | 木村忠好 |
| 総 | 合政策グループリーダー | 榑原雅彦 |
| 秘 | 書人事グループリーダー | 神谷義直 |
| I | CT推進グループリーダー | 山下浩二 |
| 総 | 務部長 | 杉浦崇臣 |
| 行 | 政グループリーダー | 久世直子 |

| | |
|------------------|-----------|
| 行政グループ主幹 | 本多 征 樹 |
| 財務グループリーダー | 清 水 健 |
| 市 民 部 長 | 岡 島 正 明 |
| 市民窓口グループリーダー | 芝 田 啓 二 |
| 経済環境グループリーダー | 東 條 光 穂 |
| 税務グループリーダー | 平 川 亮 二 |
| 福 祉 部 長 | 磯 村 和 志 |
| 地域福祉グループリーダー | 加 藤 直 |
| 介護障がいグループリーダー | 野 口 恒 夫 |
| 福祉まるごと相談グループリーダー | 野 口 真 樹 |
| 健康推進グループリーダー | 中 川 幸 紀 |
| こども未来部長 | 磯 村 順 司 |
| こども育成グループリーダー | 板 倉 宏 幸 |
| 文化スポーツグループリーダー | 鈴 木 明 美 |
| 文化スポーツグループ主幹 | 村 松 靖 宜 |
| 都 市 政 策 部 長 | 杉 浦 義 人 |
| 土木グループリーダー | 清 水 洋 己 |
| 都市計画グループリーダー | 島 口 靖 |
| 防災防犯グループリーダー | 杉 浦 睦 彦 |
| 上下水道グループリーダー | 石 川 良 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 桑 原 希 代 子 |
| 学校経営グループリーダー | 内 藤 克 己 |

職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 竹 内 正 夫 |
| 副 主 幹 | 神 谷 直 子 |
| 主 査 | 杉 浦 幸 宏 |

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

これより本日の日程に入ります。

本定例会においては、昨年12月定例会に引き続き総括質疑の通告制を試験的に導入し、締切日までに質疑の通告が、既に配付してあります事前通告一覧表のとおりありましたので、通告者は発言に当たっては挙手をお願いいたします。

なお、本定例会における補正予算については、委員会付託を省略するため、通告がない場合も質疑を認めますが、質疑される方は挙手をお願いいたします。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第16号から議案第22号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願い申し上げます。

初めに、議案第16号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第13回）について質疑を求めます。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） おはようございます。

3月補正の主要・新規事業、4ページから8ページをお願いいたします。

高取小学校給食施設改築工事及び吉浜小学校長寿命化改良工事についてであります。この予算の構成とといいますか、なぜ補正予算と当初予算に分けて予算を計上しているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいま議員からおっしゃられました両工事につきましては、令和5年度から円滑に工事に着工するため、国の学校施設環境改善交付金が受けられるように手続を進めてまいりました。

その結果、吉浜小学校長寿命化改良工事では、教室等の老朽化対策工事、エレベーター棟増築工事、屋外トイレ、マンホールトイレ設置工事などに対して、そして高取小学校給食施設改築工事では、給食施設に併設する屋外トイレ整備工事に対して、1月20日に前倒しで交付の内定を頂きました。

国の令和4年度の予算でありますので、国の予算年度に合わせて、このタイミングで補正予算を計上させていただいております。

一方で、両工事とも給食施設に係る工事などはまだ内定を受けていなかったため、令和5年度当初予算に予算計上をさせていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 同じく先ほど言われたように、エレベーターが10款2項3目、小学校の長寿命化改良工事の中で工事請負費、高取小学校の工事内容をもう少し詳しく教えていただきたいのと、先ほど言われたように給食施設の工事等の工事内容の中に、給食施設の建屋の近くか、建屋内にそういった近隣にトイレを設置するのか、図面上ちょっと分かりにくかったもので、その2点お聞きしたい。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 3月補正に計上させていただいております工事の内容でございますが、吉浜小学校長寿命化改良工事については、主に北校舎の教室内部の改修やトイレの改修、こちらは便器の洋式化、乾式化を行います。

それから、エレベーター棟の増築工事、こちらは南校舎の北側に設置をする予定でございます。

屋外トイレ及びマンホールトイレの設置工事、遊具の更新工事、あと仮設校舎の賃借料が主な内容となっております。

それから、高取小学校給食施設改築工事につきましては、給食施設の一角に併設いたします屋外トイレの設置工事が主なものとなっております。

なお、両工事とも給食施設部分に係る工事等は、先ほど申しましたように、まだ国の内定が受けていなかったことから、令和5年度当初予算に計上をさせていただいているものでございます。

それから、高取小学校給食施設のトイレの設置位置ということでございますが、こちらは学校側から、運動場にいる子供たちが土足のまま使えて、さらに運動場の一般開放の利用者の方も利用できる屋外トイレが欲しいという御意見もありまして、今回こちらの工事に加えさせていただいております。

老朽化している学校給食施設の改築に合わせて、その一角、具体的な場所につきましては、給食施設の南西の角、運動場に一番近い位置に屋外トイレを整備するものでございます。給食施設と一体となっておりますが、給食施設と屋外トイレはコンクリートの壁で完全に乖離されておりまして、また、給食施設への入り口も離れた位置にあるため、衛生的に問題はないと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 64ページのふるさと応援寄附金と、それから関連して68ページのふるさと応援事業支援業務委託料に関しましてお尋ねいたします。

まず、今回3,000万円減ということでありますけれども、当初より下回った理由。それから、今までに申し込まれた件数、それから人気の返礼品。それから最後ですけれども、当然これはふるさと応援寄附金というのは、返礼品に頼ることが非常に大きいと思うんですけれども、この返礼品の開発も含めて、今後どのように取り組んでいくかをお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと応援寄附金減額、当初予算を下回った原因ですが、業務支援をいただいている事業者とも毎月定例会をして分析をしております。そこでいろいろ情報がありまして、今年度の全国的なふるさと納税の市場については、昨年度の上位自治体は増加をしていますが、下位自治体については軒並み減少していると、二極化がかなり進んでいる状態であるというようなお話をいただきました。各ポータルサイトにおいても二極化している上位自治体を押したほうが、ポータルサイト自体の利益にもつながるため、どうしても上位自治体が優位な状況が生まれてしまっている。

高浜市でも昨年まで「ふるさとチョイス」というのが一番大手なんですけれども、その寄附が主流であったため、最もそのような二極化の傾向が強いという部分があるので、寄附額が伸びていないというような状況があります。

また、最近だと「さとふる」のポータルサイトがP a y P a y商品券というのが発行されており、恐らく観光客の多い自治体が優位に立っているというような状況もあるというようなことがあります。

そういったところで高浜市への状況を見ますと、やはり何億というところまではいっておりませんので、どうしても下位自治体のほうに入っておりまして、減少というほうに入っているというような状況で減額となってきてしまったという傾向があります。

寄附件数でございますが、令和5年1月末までの寄附実績になります。件数としては3,350件、昨年同時期ですと6,007件ありましたので、件数では44%減というような形になっております。

人気の返礼品ですが、返礼品で一番人気があるのがフルーツサンドになります。次にマカロン、その次にお豆腐定期便というような、金額的には人気のものとなっております。

今後の取組のところでございますが、昨年、今年とがんばる事業者応援補助金という補助制度を作って、開発にも力を入れてまいりました。その結果、昨年度は80件ぐらいの新規返礼品ですが、今年が24件の返礼品というような増になっておりまして、ある程度実績も出ておりますが、

今後も魅力ある返礼品の開発というようなことが重要になってまいります。

この3月に名古屋で「パブカフェ」という、今回は鬼瓦をキーに事業者、若者、それと民間企業でチームを組んで、鬼瓦を活用した新たなアイデアを商品化していくというような取組を名古屋の町中で意見交換をするというようなものも考えておりますので、そうしたことを実施して何とか増やすように取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 75ページですが、障がい者の福祉サービスのところでお聞きします。

高浜市内に人工内耳をつけている子は2人いるそうですが、人工内耳をつければ、それで全てうまくいくというものではなくて、体が大きくなりますから約5年に1回ぐらい、つける補聴器も変えていかなきゃいかん。それについては、何年前ですか、補助が出るようになったんですが、それ以前に補聴器をつけて、補聴器の充電といいますか、補聴器に電気が要るわけですね。片方1万円だと、両方悪い子だと2万円ということなんです、そういう費用が出ないかということで、補助が出ないかと。充電用の電池は毎年買い換えるというか、電池が効かなくなる。

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員、給付費に対する質疑ではありませんので、質疑の内容を変えてください。

○15番（内藤とし子） 障がい者の医療扶助の関係になるかと思うんですが、それじゃなかったですか。

そういうわけで、毎年1人の方は2万円ぐらいのお金が、2万円できかない場合もあるわけですが、早く電池が切れてしまう。今、幼稚園行っていると、幼稚園では電池がきちんと働くほうの電池をつけて、家では切れてもしょうがないということで、取り替えることをやっているそうなんです、そういうのは岡崎市では、1人3万円ぐらいの補助がついているけれども、そういうのがないのかということで、「いきいき」にお手紙を書いたら……

○議長（鈴木勝彦） 内藤議員、恐れ入ります。どの部分の項目に対して質疑をされているのかはつきり質問の趣旨をお伝えください。

○15番（内藤とし子） すいません、障害福祉サービス等給付費にそういうのが入っているかどうか、ちょっとお聞きします。もし入っていなかったら、そういうのをぜひ入れていただきたいということなんです、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） ここは要望するところではありませんので、この質疑に対する答弁をお願いします。

介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 人工内耳の件で御質問いただきましたが、今回補正になっており

ます障害福祉サービス等給付費ではございません。重度心身障害児(者)の日常生活用具給付費のほうで見てございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし議員。

○15番（内藤とし子） 今そういう制度があるのか、ないのか。その方は「いきいき」で手紙を出したら、「前向きに検討する」という返事をいただいているそうなので、昨年7月にその返事をいただいているようで、その結果を非常に待ってみえますということです。お答えください。

それから、95ページの美術館の管理運営事業で、バリアフリー設備等設置工事費が315万4,000円計上されていますが、これはトイレの工事費だと思うんですが、美術館のトイレをバリアフリー化するというのであれば、美術館に図書館を移すということは以前から決まっていたわけで、これもっと早くに分かっていたことではないかと思うんですが、その点をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 95ページのバリアフリー設備等設置工事費について御質問いただきましたけれども、こちらの工事内容につきましては、バリアフリー対応となっているということで、例えばスロープや階段の手すりをつける、点字タイルを施していくといったような内容の工事費でございます。

これにつきましては、美術館の施設としても時代の要請に合わせて必要な設備ということで対応してまいるのでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ではまず、歳入のほうからお聞きしていきます。

65ページの18款1項1目、基金繰入金の部分なんですけど、財政調整基金の繰入れがこの補正で3億628万2,000円という大きな金額が取り崩されております。多分これは小学校の改修事業に当たるのかなというところなんですけれども、当たる部分をしっかりお示しいただきたいのと、これを繰り入れた場合の財政調整基金が、現在この時点で幾らになっているのかということをお示しいただきたいのと、その下の公共施設等整備基金繰入金、これが7,200万円。こちら多分、取小と吉小の改修費になるのかなと思うんですけれども、それぞれ幾らこの基金で充てるのかという部分と、あと、これを現在取り崩した場合の財政調整基金が幾らになっているのかというのをまずお示してください。

それから、69ページの歳出にまいります。

長谷川議員、いいですか、何か発言があるみたいですが、大丈夫ですか。

2款1項12目の、先ほどあったふるさと応援事業の部分でお聞きしたいんですけども、結局今お聞きすると、大分件数が減っちゃったんだよっていうところで、結局、今の時点で幾ら市外

に税金が出て、幾ら入ってきて、その後、各事務費とかいろいろあると思うんですけれども、その辺含めて、取りあえず事務費は別として、純粋に幾ら出て、幾ら入ってきたのかという部分をお聞かせいただきたいのと、それからさっきお話があった返礼品の開発についてということで、以前、市のほうで予算づけをして、返礼品の開発に取り組んだところにお金出しますよということだったと思うんですけれども、その部分の金額も含めて成果はどんなふうだったのか。先ほどちらっとお話いただいたんですけれども、その金額も含めてお示しいただきたいと思います。

それから、75ページの3款1項10目とか11目、この辺りがいわゆる障がい者とか子ども医療の受診が増えたからということで、扶助費ということで増になっているんですけれども、この辺りがやはりどうしても必要な経費にはなってくるんですけれども、当初予算と比べて、なぜここで補正予算でこれぐらいかけなければならないのかという理由についてお聞かせください。

それから、79ページの4款1項2目の老人・成人保健事業、こちらにつきましても先日の説明では受診者が増えたからということだったんですけれども、増えてそのお金を税金で使うのはいいんですけれども、結局当初の見込みについてちょっと甘かったのかなという気がしますので、この辺り理由があれば教えていただきたいと思います。

それから、89ページの8款7項1目、耐震シェルター等の設置費の補助金、こちらが予算より余ってきているという状況にありますので、どれぐらいを見込んでいて、実績がどれぐらいだったのか、またその理由についてもお聞かせいただきたいと思います。

同じく89ページの10款1項3目の外国人英語指導助手派遣業務委託料なんですけれども、こちらが388万2,000円減額となっております。こちらについては、コロナもあって来られなかったとか、多分いろいろ理由があると思うんですけれども、その理由と、減額になったとしても子供たちへの影響はどうであったのかについてお聞かせください。

それから91ページ、10款2項3目の学校建設費の件でお聞かせいただきたいと思います。

先ほどからいろんな御質問があったんですけれども、結局、高取小学校はもう始まっちゃっているということで、今後、副市長のほうで、カーボンニュートラルに対する工事については検討しますというような御答弁をいただいていたという記憶がございます。そのことから、今回、吉浜小学校に、そういったカーボンニュートラルに対する工事があるのかなのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のページ、93ページの10款3項1目の南学校プール施設アスベスト含有調査業務委託料、こちらの内容についてもお聞かせください。

それから、10款4項1目の子育てのための施設等利用給付事業、私立幼稚園授業料等軽減給付費、これは授業料が増えたからですよということなんですけれども、どこで幾ら増えたのか。授業料というものの補助金給付をする多分算定の計算方式とか、いろいろあると思うので、その辺りを教えていただいて、内容をできるだけ詳しく教えてください。

それから、95ページの先ほどの10款5項5目、美術館管理運営事業について、しっかりお聞かせいただきたいと思います。

先日の私の一般質問でもお聞きしたんですけれども、なかなか的確な回答が得られなかったので、もう一度ちょっとここで確認したいんですけど。この多目的トイレの改修工事設計業務委託料、それからバリアフリー設備等設置工事費、さっき15番議員も言っていたんですけれども、これが当初から分かっていたし、なぜこの3月議会でというのが、先ほども説明あったんですけれども、よく分からなかったのもう一度しっかりお答えいただきたいなと思うんです。

現在、ここまで図書館の機能移転にかかる費用と、それから今後かかる金額、そして全体でこれだけかかりますよというのをしっかり示していただきたいと思います。これ、条例制定したときに、私は、新たな条例を制定するときは、予算措置がきちんとなければならないということで、地方自治法第222条にうたわれていて、それに違反していますよということを私はずっと言い続けていました。

結果的にこうやってどんどん費用が膨らんでいるわけですから、では一体、今回の図書館の機能移転で幾ら全体でかかるのか。今までこれだけかかりました、今後これだけかかります、全体で幾らかかるのか、しっかりお示しいただきたいと思います。

それから、同じく95ページの10款6項2目の生涯スポーツ費、スポーツ施設改修工事費、これがどこの部分に当たって、これだけ下がった理由についてもお聞かせください。

それから、もう1個ごめんなさい。1個忘れちゃったんですけれども、先ほど吉浜小学校、高取小学校でエレベーターの話が出たと思うんですけれども、エレベーターをつけるということで、高取小学校の図面を見させていただいたところ、エレベーター棟と校舎をつなぐところということで、校舎の一部に多分通路なり何なりの壁に、一言で言っちゃうと穴を開けるといふか、通路になるような形で、エレベーター棟と校舎が行き来できるようになっているような図面だったんですけれども、その場合は、私は必ず構造計算の再計算が必要だと思うんですね。

いわゆる耐震基準に合っているかどうか。壁をくり抜くということは、やはりそこで構造が変わるということになりますので、耐震基準に合っているかどうかの構造計算が必要かと思うので、そこがしっかりやられているかについてもお答えください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） すいません、先ほど総括質疑の倉田議員の質疑の中で、長谷川議員、どうですかというふうに急に言われたんですけれども、私は、歳入のところの財政調整基金の倉田議員が取崩しと言われたので、これは取崩しじゃなくて、逆に繰り戻されているので、ちょっと趣旨が違うんじゃないかということアドバイスをちらっと言っただけなので、それで了解をさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、それでよろしいですか。

では、答弁を求めます。

財務グループ。

○財務G（清水 健） 予算書の64ページ、基金の繰入金ですが、今、長谷川議員申したとおり、財政調整基金繰入れは繰戻しということで、この繰り戻す理由となったのは事業費の確定や契約額の確定により積み立てることができたものでございます。財政調整基金の3月補正後の残高といたしましては、約17億8,000万円ほどとなっております。

もう1点、公共施設等整備基金の繰入金につきましては、これ全て高取小学校の長寿命化と吉浜小学校の給食施設の改築工事に充当しております。基金の公共施設の整備基金の残高といたしまして、3月補正後といたしまして約3億3,000万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと応援寄附金事業のところでございますが、まず幾ら入ってというところでございます。今回9,000万円と入ってくる額を見込んでおります。幾ら市外に出ていっているかという部分でございますが、寄附金控除の部分になります。1年ちょっとずれがありますが、令和3年度にふるさと納税をされた方の分が令和4年度に跳ね返ってきます。その寄附金の控除額が約1億588万円となっております。

がんばる事業者応援補助金のその効果というところでございますが、令和3年度に申請をいただいて、新たにその制度を利用して返礼品に登録していただいたものの令和4年度の実績ですが、いろいろ種類はありますが、611件の寄附がありまして353万1,000円の寄附に成果が出ております。

また、今年度令和4年度に申請をいただいて、既に開発が済んで登録をさせていただいている返礼品もでございます。そちらにつきましては、既に34件の寄附を頂いて41万8,000円というような寄附額となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 補正予算書75ページ、3款1項3目、障害福祉サービス等給付費の増額補正の理由でございますが、障がい者数の増加と共に自立に向けた就労ニーズは高まっております。就労継続A、Bのサービス利用者が13名増。あと共同生活援助のサービス利用者が8名増。さらに居宅介護を利用する重度の障がい者が2名増加したことによりまして、約4,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

補正の理由でございますが、やはり障がい者のニーズというのは、なかなか潜在化をしているところで、年度途中でございますと、そういったニーズが顕在化してきたことによりまして、補

正で対応させていただくものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問のページ数74、75でございます。

3款1項10目と11目。10目の障害者医療、11目の子ども医療の増の理由でございますが、受診の増加に伴うものでございますけども、もともと令和4年度の当初予算の編成のときに、前年度の下半期と当年度の上半期、それを用いて当初予算を編成しておりました。御存じのとおり、コロナ禍の状態がコロナ前にちょっと受診状況も戻ってきておりますので、扶助費ですとか、療養費、いずれも増加傾向ということになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 93ページの10款4項1目の子育てのための施設等利用給付事業の内容について御説明させていただきます。

こちらは、いわゆる私学助成及び幼稚園に対する授業料の無償化に関する手当となります。今年度より授業料のほうが増しをしたということで、ちょっと細かい数字は手元にはないんですけども、一応上限としては授業料2万5,700円を上限として補助するというものでございます。今年度より幼稚園のほうが増しをしたものに対して補助しているものでございまして、授業料増しにつきましては、保護者に園のほうから事前に理由のほうは説明をさせていただいて、それを基に、愛知県の私学振興課で調整をした上で金額のほうは提示された上で、この金額を上程させていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、89ページ、10款1項3目の外国人英語指導助手派遣業務委託でございます。こちらにつきましては、入札を行った結果、当初予算を下回ったために、今回減額の補正をさせていただいておるものでございます。

それから子供たちへの影響という御質問もございましたが、こちら、我々が委託する内容は変わっておりませんので、子供たちの授業の影響もございません。

それから、91ページ、10款2項3目、吉浜小学校の長寿命化改良工事に当たってということで御質問がありました。カーボンニュートラルを含んだ工事になっているのかということでございますが、こちらは昨年的一般質問でも申し上げたんですが、もう既に吉浜小学校は実施設計も終えて工事を進める段階になっている状況でしたので、今回、このカーボンニュートラルを新たに加えるということは考えておりません。

ただこちらについては、今後も庁内で検討しながら今後の長寿命化改良工事に当たって検討していく課題であると考えております。

それから、エレベーター棟のほうの構造計算ということでございますが、こちらは専門業者の

ほうに設計をいただき、なおかつ審査機関にも見ていただいている、審査いただいているということから、構造計算上、問題はないと考えております。

それから、93ページ、10款3項1目、南中学校プール施設アスベスト含有調査業務委託でございます。こちらにつきましては、令和10年度から南中学校長寿命化改良工事を予定しておるわけでございますが、これに先立ちまして、プールの解体をいつ行ってもいいように、事前にアスベストの含有の調査を行ったものでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 補正予算書79ページの健康診査委託料の増額補正につきましては、総合健診とか人間ドック、がん検診などの委託料で、特に総合健診の実績額が当初見込みを上回ったためであります。

総合健診の受診者のほうでは、令和3年度までの5年間の受診者平均に対しまして、250人強の増加となったことで、不足する部分の補正をお願いするものとなります。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 88ページ、89ページの耐震シェルター等設置費補助金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、当初の見込みとしては1件分の申請を予定しておりましたが、申請がなかったことに伴う減額でございます。原因としては、先ほど申しましたように申請実績がなかったためでございます。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 補正予算書95ページ、10款5項5目の美術館管理運営事業でございますが、まず1点目の御質問として、バリアフリー対応のことが当初から分かっていたのではないかという御質問でございますが、過日の一般質問でもお答えしましたとおり、私どもとしては確認申請の機関のほうと事前に相談しながら進めてまいりまして、本申請を今行っているところでございますが、その本申請の際に指摘を受けたということでございますけれども、このバリアフリー対応というのは、全て対応しなければいけないということだけに限らず、設備や施設の状況に合わせて、必ずしも対応の必要がないというようなこともございます。そういったところを相談しながら進めてきたというところでございます。

それから、2点目の図書館機能移転にかかる費用ということも、過日の一般質問でお答えしたとおりです。

それから、3点目として、地方自治法第222条違反ではないかということでございますが、これにつきましては、昨年度住民監査請求が出されましたけれども、監査の判断としては請求が棄却をされております。

それから、4点目としまして、10款6項2目、スポーツ施設の改修工事費でございますが、こ

れも過日の8番議員の一般質問の中で少し触れておりますけれども、体育センターの跡地を駐車場整備を行うための工事費ということですが、入札が不調に終わったことにより、予算額を全額減額、令和5年度の当初予算のほうに再計上しているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど私は、美術館や図書館が機能移転した場合の美術館とかいきいき広場にかかる費用についてどれぐらいかかったのか、今後幾らかかるのか、全部で幾らかかるのかということは、確かに一般質問でも聞きましたけれども、今これライブで今日しか聞いてない方もみえますので、きちんともう一度、ここでもお答えいただきたいと思います。

それから、今回のバリアフリー設備等の設置工事費で、さっきスロープが聞き取れなかったんですけれども、エレベーターにつきましてもバリアフリー法に適用するような工事が必要になってきます。その部分が315万4,000円というのがあまりにも少ないなというところがございますので、この315万4,000円を何に幾ら予定してるのかというところを教えてください。

それから、エレベーターの改修はされるのかどうか。確かにバリアフリー法というのは違法であるとか、そういうことはなかなか難しいのかもしれないんですけれども、やはり公共施設、市の施設ですので、コンプライアンス上、そういうところはきちりやっていたかかないといけないと思うんですけれども、その辺りのお考えもお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） では、まず1点目の御質問について。先日の一般質問の中でもお答えしたところを再度申し上げたいと思います。

まず、図書館機能移転先改修工事費として、令和4年度の当初予算のほうに計上した項目についてですけれども、まず照明設備のLED化というものがございます。これは契約が終わって実績額として453万5,300円。それから床張替え、家具美装工事ということで、これはまだ現在進行中ですが、現在の契約金額が746万9,000円。それからインターネットの回線敷設工事ということで75万3,000円というところでございます。

なお、照明のLED化というのは、図書館の機能移転をきっかけにLED化をしたものですが、これは機能移転の有無に関わらず行うものということで理解をしております。

それから、10月補正予算のほうに上げたものが書棚等の購入ということで、これは12月議会のところでも財産の取得の議案を御可決いただきましたけれども、契約金額として2,172万5,000円。

それから、案内看板の修正のほうの業務委託が契約金額80万9,600円。図書運搬業務委託の契約金額は89万7,600円ということで、あとこのほかについて、窯撤去工事というものがございしますが、今数字を持ち合わせてございません。

2点目がバリアフリーの件につきましてですけれども、先ほど申し上げたように、必ずやるべ

きことということと、躯体や設備の状況に合わせて対応、必ずしも対応が必要ないものと、非常に細かい状況となっております。私どもとしては、審査機関のほうと何度もやり取りを重ねながら、今回計上したものは、これは必ず対応してくださいというようなことの助言をいただいたものを今回計上しているということで、先ほど15番議員のところでもバリアフリー設備等設置工事費の内容をお答えしましたが、スロープの手すり、それから階段の手すり、点字タイル、それから多目的トイレ、エレベーターのピクトサインといったようなところの工事を行っていくということと、あと多目的トイレのオストメイト設備の設置を将来的に行っていくための今回設計の委託の予算を上げているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 少し誤解があるといけないものですから、御理解をいただくために補足をして説明をさせていただきますけれども、先ほどから議員おっしゃってみえるように、バリアフリーの考え方でございますが、今グループリーダーが答弁しましたように、施設を今回、図書館を持って来るから、だからそこに合わせて必要な最小限のものをやるということであって、従来の今のほかの公共施設もそうですけれども、実際バリアフリーの上にはユニバーサルデザインという考え方がありますので、そういったもの全てのものが一気にできません。

非常に高額のお金がかかることですし、そこを全てやっていくということじゃなくて、必要に応じて箇所箇所で判断をしながら、私ども全体を行政財産を管理しておることの中で、そういった形で先ほども言いますように、図書館が来たから今回その中で必要最小限を、じゃあ従来やらないかんとところだったんだけれども、併せて直そうということですので、御理解をいただきたいと思います。

〔「議長、答弁漏れです。お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れの箇所の指摘をしてください。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今ちょっとバリアフリーの設備で設計委託というお話があったので、設計委託ということはやるということだと思っておりますので、今後幾らかかるのか、全体で幾らかかるというふうにお考えなのか、そこちょっと答弁ございませんでしたので、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回3月補正予算にも工事費を上げておられますのと、今オストメイトの設備については、これも設計が必要ということで、設計が終わった後、工事費を計上していくという予定でございますので、工事費については未定でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第16号の質疑を終結い

たします。

次に、議案第17号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）についての質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 令和4年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 令和4年度高浜市下水道事業会計補正予算（第2回）について質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第22号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

1 番、荒川義孝議員。

〔1 番 荒川義孝 登壇〕

○1 番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第16号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第13回）について、市政クラブを代表して賛成の立場で討論のほうをさせていただきます。

今回の補正予算は、小学校長寿命化改良事業を主とするものであります。

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設です。

高取小学校給食施設改築工事費については、学校給食衛生管理基準を満たすための給食施設の改良に合わせて、運動場利用者が利用できる屋外トイレを設置するものであり、現在、屋外トイレの使いづらさを改善し、安心かつ快適な放課後及び一般開放の活動が可能となります。

また、吉浜小学校長寿命化改良工事費等は、教室等の老朽化対策工事やエレベーター棟増築工事、トイレの洋式化、乾式化等の工事を行うものであります。学校施設の老朽化による物理的な不具合を解消するとともに、児童が支障なく安心して有意義な学校生活を過ごすことができるよう、安全性に配慮した整備やバリアフリー化が進められます。

両事業とも子供たちの教育環境の向上を図るため、段階的に進めていくための予算が盛り込まれていることから、賛成とさせていただきます。

〔1 番 荒川義孝 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第13回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第18号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第19号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第20号 令和4年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第21号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第22号 令和4年度高浜市下水道事業会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を始めます。

○議長（鈴木勝彦） これより総括質疑を行います。

総括質疑の趣旨は、議案等が付託されている委員会において活発な議論を引き出すため、本会議において論点や争点を明らかにすることを主眼として行うものでありますので、質疑に当たっては、この趣旨を十分に踏まえ大綱に限りますので御留意願います。

なお、会議規則第55条の規定により、質疑は同一議題について2回までですので、質疑はまと

めて行っていただきますようお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第2号 指定金融機関の指定について、総括質疑を行います。

議案第2号について質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第2号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第3号 高浜市公契約条例の制定について、総括質疑を行います。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やっと高浜市も公契約条例を制定していただけるということなんですけれども、今まで自治体キャラバン等で何回も制定してほしいという御要望があったと思うんですけれども、今回、なぜ制定をすることになったのかということと、あと近隣市の制定状況は、こちらの資料の方に載っておりますが、県下の状況についても教えていただけたらと思います。

それから、契約対象が5,000万円以上の工事の請負契約ということで、業務契約が1,000万円以上ということになります。これを見るとですね、ア、イ、ウ、エということで細かく載っているところを読みますと、総合サービスを対象にしているのかなと思うんですけれども、そうなるほかの団体とか企業との契約がこの1,000万円以上に当たらなくなってしまうのかなというところを確認したいのと、あと、この金額もどうしてこの金額で制定したのかという部分についてもお示しいただきたいです。

あと、これでいくと多分、指定管理とかは対象にならないのかなと思うので、その辺りの対象になるのか、ならないのか。その理由についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、運用がこれだと具体的にどういうふうに運用していくかというのを資料を見ても分からないので、契約とか調査とか立入調査など、運用方法についても御説明をお願いしたいと思います。

それから最後に、これは理念条例となっているんですけれども、なぜ理念条例にしたのかという部分と、あと私は理念条例では弱いと思うんですけれども、この条例を業者の方に厳守していただくことができるのかどうか。

それから、近隣市の理念条例かどうかという部分については、参考資料で載っているんですけれども、県下の実態についてはどのような状態であるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） まず1点目のなぜこの時期に制定をすることになったかという御質問な

んですが、近年、物価高騰や最低賃金の上昇などの影響もありまして、入札が不調や不落になる案件があります。また、令和2年度から毎年、低入札調査基準価格を下回る価格で応札する案件が出てきています。

現在導入している最低制限価格制度及び低入札調査価格制度だけでなく、今以上に公契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境についても適正な環境を整備する必要があり、さらなる取組の強化を図るため、今年度条例を制定することといたしております。

あと県内の自治体の状況はということなんですが、県内の公契約条例の制定状況は、令和4年4月1日現在であります。38市の中で14の市が条例のほうを制定しております。そのうち理念条例ではなくて賃金条項型は、豊橋市と豊川市となっております。

本市においてなぜ理念条例なのかということなんですが、本市においては労働者の雇用条件の悪化などといった問題を引き起こすダンピング受注に対応するため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入し、対応は講じてきているということで、そういった中でも公共工事、設計労務単価や愛知県の最低賃金といったものを下回る事例がこれまで1件も確認されておられません。こういったことを踏まえまして、公契約条例に対する基本理念といった方針を条例に示す理念条例で考えております。

対象となる契約が予定価格が1,000万円以上の業務ということの質問だと思いますが、金額の根拠といたしましては、愛知県や近隣市を参考に設定のほうをしております。業務内容的に対象となるものに対しては人件費の割合が高く、比較的賃金水準が低いものを業務内容と制定しております。指定管理者につきましては対象とはなっておりませんが、この条例を運用する中で必要であれば今後対応していきたいと考えております。

運用の話なんですが、まず公告文にこれが公契約であるということをお示ししまして、契約書の中にも特約条項を記載し、受注者には通知をしていきたいと考えております。その後、契約に至るわけですが、契約と同時に労働環境報告書を提出していただきまして、適正に労働者の環境が確保されているかということを確認していきたいと思っております。

その後、労働者から適正に賃金が支払われているかとか、最低賃金を下回っていないかということを受注者と発注者に申し出ることができまして、これに基づいて、市のほうは環境状態の確認などをしまして、それが適正に行われていなければ是正措置を取るということで、最終的には入札参加停止の措置を講ずることもあります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 公契約条例は、適正な労働環境の確保について、労働基準法や最低賃金法等の労働関係法令により対応する必要があり、また、公共工事の品質の確保といった観点から極めて重要であると思っております。

令和4年12月定例会において、私の一般質問で本市の公契約条例の考え方や目的は分かりましたが、条例を制定することになった経緯というのは、どのようになっていたかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 制定の経緯でございますが、国や地方自治体など公的機関が締結する工事等の公契約については、安全性などの品質確保、適正な入札及び契約が求められることに加え、近年では、公契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境についても、適正な環境を整備する必要が、発注者、受注者双方に求められております。

本市におきましても、取組といたしましては、労働者の雇用条件の悪化などといった問題を引き起こすダンピング受注に対応するため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入し、対応を講じてきました。ほかにも市内事業者の受注機会への配慮など、様々な支援を実施してきました。

このような中、それらの取組の位置づけを明確にするとともに、公契約に携わる者のそれぞれの責務を明らかにし、基本方針に基づく施工を実施することで、さらなる取組の強化を図るため条例を制定することといたしました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第3号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第4号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について、総括質疑を行います。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 議案参考資料のほうに、出産育児一時金が48万8,000円に、産科医療補償制度1万2,000円を加算し、総額50万円を支給するということですが、医療機関の請求が50万円を超えて52万円であった場合、どのように支払われるのか。また、請求が40万円であった場合は、50万円はどのように支払われるのか。

それから、出産育児一時金が40万8,000円から48万8,000円と8万円引き上げられますが、この8万円の額はどのように算出されたのか。

それから、産科医療補償制度を使用しないケースがあるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 今回の出産育児一時金、今御質問あります出産費用が52万円の場合、

こちらにつきましては、基本的には50万円分につきましては本人様負担ございません。国保の方に請求が回ってきます。2万円につきましては窓口でお支払いという形になります。

逆に出産費用が40万円で済んだという場合ですと、50万円から40万円引くと10万円、10万円は出産した方へ後日現金を送付する、振込みになります。

次が48万8,000円、8万円の根拠というところがございます。こちらにつきましては国保新聞を参考に御説明させていただきます。支給額の決定の考え方は、そのときどきで異なりますが、実質的な前回の引上げ時であります平成27年1月は、公的病院での正常分娩にかかった平均出産費用を勘案して設定がされております。

近年の出産費用の増加も背景に、民間病院での出産の額が大きくなってきておることから、今回は公立病院と民間病院を合わせた考え方になっておりまして、そこで8万円が増額という形になってございます。

最後に、産科医療補償制度を利用していない方がいるかどうかというところですが、基本的には御利用されている方が多いと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 最近の出産育児一時金の支給状況が分かれば、件数と支給額をお聞かせいただきたいのと、あと、例えばよく里帰り出産で県外なり、今だと高浜市の場合、外国の方も多いいものですから、外国に1回戻って、戻ってというか、外国に行って、御実家とかのほうで出産されて戻ってくるとか、そういうケースもあると思うんですけれども、そういう場合の時効というのがどのような形で決められていて、支給はどうしたら、どれぐらいの時効であれば支給していただけるのかとか、あと、申請し忘れた場合の時効はあると思いますので、その辺りについてもお聞きしたいのと、先ほどの請求とかの考えとして、例えばですね、多胎児、双子ちゃんとか三つ子ちゃんとかの多胎児の場合とかはどうなるのかという部分についてもお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず、出産の件数でございます。令和元年度が32件、令和2年度が32件、令和3年度が23件、令和4年度2月末で17件という状況になってございます。

次に、里帰り出産の場合でございます。国内でありましたら、産んでいただいて国保連合会を通じまして支払いのほうができますので、これは可能です。国外について、実際私どもも例がないので、国外の病院に送れるかというのはちょっと定かでないで、ここでは明言できない、申し訳ございませんけれども。

あと、時効につきましても、今ここではちょっと御説明できないので、基本的には2年ではないのかなとは思っておりますけれども、ちょっと明言ができなくて申し訳ございません。

あと、双子さん、三つ子さんの場合、加算等があるかと思っておりますけれども、ちょっと金額が

今手元にございませんで、申し訳ございませんで。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） すいませんで、先ほどの時効の関係ございませんで、保険給付を受ける権利というものは国民健康保険法で決まっております、出産育児一時金については2年というふうで規定ありますので、海外で生まれても、こっちへ帰ってきて2年間は請求できるということございませんで。

多胎児はどうなるかということございませんで、これあくまでも出産育児一時金で応援するという意味を含めまして、2人の場合は100万円ということになります。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第4号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第5号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市の印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について、電子証明書の機能をスマートフォンに搭載することによって、スマホで印鑑証明を取得できるようにするものでありますが、スマホの機種は限定されているのかということについてお答えいただきたいと思ひます。

また、附則におきまして、施行は、デジタル社会の形成を図るための関係法令、附則第1条第7号に掲げる規定の施行の日から施行すると書かれておりますが、サービスの開始予定日は示されているのかどうか教えてください。

それから、印鑑登録証明書から男女の別を削るということになっておりますが、国からの通知がいつ、どのような形で示されたのか、また、近隣市の状況についても教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 今回のスマートフォンの関係ございませんで、今のところ承知しているのは、Androidが搭載された一部の機種というふうで聞いております。AppleのiPhoneのほうにはまだそういった機能がついていないというふうには承知をいたしております。

次に、施行サービスの開始ございませんで、国においてはサービス開始を令和5年5月11日を予定しておるといふふうになっております。コンビニの端末を変える必要がありますので、変えていただいたら随時サービスを開始していくといふふうにお聞きしております。

記載のところから性別の削除というところございませんで。これにつきましては、平成28年12月

に、総務省が印鑑登録証明書や住民票記載事項証明書に性別表記がなくても差し支えないというような通知を出しておりまして、この通知を基に各市町村がそれぞれのタイミングでこの項目を削除しているという状況でございます。

近隣市の状況でございますが、先ほど言ったこの通知を受けまして、愛知県内でほとんどの市町村が実はもう削除済みで、近隣市の刈谷市、碧南市、安城市、知立市等々は全て削除済みになっております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御答弁を聞くと、スマホの機種がAndroidで、今iPhoneとかは搭載されないということになっちゃうんですけども、その辺り何か理由があるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） ちょっとこの辺は、携帯電話のところは詳しくはないんですけども、先日報道で見たときには、総務省のほうはAppleさんにこういった機能を搭載してくれというような要請はされたというふうに聞いてますので、今後そういった携帯電話が増えてくるのかなというふうには思っております。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第5号については、会議規則第36条1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議案第6号 高浜市個人情報保護法施行条例の制定について、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市の個人情報の保護に関する法律施行条例が必要となったのは、言うまでもなく、それぞれの自治体にあった個人情報保護条例を廃止して、国が一元化というか、一本化した個人情報保護法を作ったためだと思うんですが、廃止となった部分を高浜市の個人情報保護に関する規定を追加するために施行令が必要となったわけで、この施行令で追加されたのが、多くの大事な部分は廃止されてしまったのかということをおもうわけです。

これまでのように、市の個人情報であれば市が独自に保護していたものが、今度は全て国にまとめられてしまっていると、独自に保護することもできなくなってしまうということがあると思うんですが、そういう中で、経過措置、第3条、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないとありますが、先日も委託を受けた業者の個人が、仕事の帰りにカバンに入れておいた情報を途中忘れて、どこへやったか分からないと青くなっていたニュースが、大変報道で

騒がれていましたが、こんなことが起きるわけですから、自治体の情報を国一本に大きくまとめると大変なことが出てくるのではないかという懸念がされるんですが、その点ではどうなんでしょう。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） まず、今回の法律の背景は御認識のとおりでございまして、国一本化をするというものであります。その中で御心配されている大きな部分が廃止されたのではないかという点でございまして、これは基本的には同じものになります。ただその中で、死者に関する情報というのがございまして、死者に関する情報、これまでは各地方公共団体がそれぞれ独自で、例えば遺族の情報ですよということで明記することができたんですが、今後それができなくなるということになりますので、一つ一つそれは各自治体で判断をしながらやってください。やり方は同じなんです、手間は増えるようになりました。

加えて、今回増えた内容というものがあまして、それは情報漏えいに関する記述が、その手続が今回個人情報保護法のほうで規定されていますので、この部分については強化をされておるといふふうに考えております。

また、独自に保護されたものが保護できなくなってしまうのではないかとありますが、これは基本的には同じものでございまして、ただ一つ、個人情報保護の定義というのがございまして、これは端的に申しますと、個人が特定できたものは全て個人情報ですよということになりましたので、その範囲が広がるものと考えております。

具体的には、映像、画像、あとは顔認証のデータ、あと指紋、静脈認証、今後デジタル社会が普及していきますと、こういったものも個人情報の範囲に入ってきますので、逆に言うと保護する範囲は広がっていくものというふうに考えております。

そこで、あとは附則の第3条の経過措置でございまして、これは4月1日をもって新しい法律に移行していくわけでございまして、これは今現在、3月中に行っている内容、例えば、今行っている開示請求とかについては、そのまま続きますよというような内容が主に書いてあるんですが、例えば、現時点保護してる内容は、一定の守秘義務みたいなものについても、そちらのほうの守秘義務についても同等のものとなっておりますので、こちらのほうはそのように御心配になっている点について、そのように対応してまいりたいと思います。

最後に、委託を受けた業者の関係でお話ございましたが、従来の個人情報保護制度というのは、3法と条例の段階で保護されておりました。その中に、民間企業というのは個人情報保護に関する法律というのは従来あったわけですが、これが今回合体をされておるんですが、合体の仕方としては、前段のところは民間企業、後段については行政機関、それで最後には地方公共団体ということで、今まであった法律がそのまま1つの法律として羅列したような体系になっておりますので、取扱いについては基本的には同じものになるというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ちょっと問題は変わるんですが、ここの第9条のところに、高浜市立公民館の設置及び管理に関する条例があって、その後に高浜市個人情報保護条例を削るとありますが、高浜市は今度吉浜公民館が変わって、公民館がなくなるのではないかということは思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 今、御指摘がありました第9条の関係につきましては、引用条文の整理でございまして、今後は高浜市個人情報保護条例というものがなくなってしまっていて、それが国のほうの個人情報に関する法律というのに自動的に置き替わる形になりますので、そこで文言の整理をさせていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ちょっと補足させていただきますが、確かに吉浜公民館のほうの条例が出ておりますが、廃止になるのが令和6年4月1日になりますので、今回については、この時期においては、こちらは必要になるということで上げさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第6号については、会議規則第36条1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 議案第7号から議案第9号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第7号から議案第9号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第7号から議案第9号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第8 議案第10号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 障がい者控除の対象者認定書というのが、令和2年には102件、令和3年には107件、令和4年には98件と出ていますが、これ非常に、要するに……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員、議案第10号に対して御質問をいただきたいと思います。

○15番（内藤とし子） すいません、失礼いたしました。

こっこちゃんを吉浜ふれあいプラザに移転させるということですが、これ契約は最初、お金を大分かけて建てたときに、平成36年までということは、まだ期限があるかと思うんですが、なぜ急にこっこちゃんを廃止して、ふれあいプラザのほうに移転させるようになったのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 宅老所「こっこちゃん」のほうにつきましては、長年にわたりお借りしてきた建物となりますが、地主の方から返還の御相談を受けたため、移転先の検討を開始いたしました。

利用者が安全な場所で過ごせるよう耐震性のある吉浜地区で検討してきた結果、利用者の利便性が高く、現在のこっこちゃんからも近い吉浜ふれあいプラザのほうに移転することに決まった形になります。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 吉浜ふれあいプラザに移転させるということですが、吉浜ふれあいプラザは、今まで食事をさせていたといいますか、食事を出していた場所でやられるのかというふうな気がいたしますが、それにしてもちょっと狭いのではないかとということと、それから、今ガスが何か不都合があって使えないということも聞いています。そういう点ではどうするのか。

また、こっこちゃんには家庭的保育事業もやってみえるんですが、その家庭的保育事業の何といたしますか、要するに畳の部屋が要るかと思うんですが、今ある部屋だけではちょっと狭いかと思いますし、その点ではどのようにするのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 移転先につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりの形にはなりますが、移転に伴いまして、こっこちゃんを利用されてみえた高齢者の皆様方には、実際に移転先のほうを現地を確認していただく。また、送迎支援バスも利用していただいて、利用状況のほうも確認をさせていただいて、その後、現在の利用者の方に意向調査、アンケートをさせていただきましたら、8名中7名の方が引き続き移転先のほうでも利用を希望していただいたということを確認しております。

今申し上げたとおり、場所が変更することでの利用者の方の足の確保につきましては、社会福祉協議会の送迎バスを活用して宅老所までの送迎を行ってまいりますので、よろしく願います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 家庭的保育のこっこママについて御説明させていただきます。

令和5年4月1日に、場所としては吉浜ふれあいプラザではなく別の場所、呉竹町内になりますが、そちらに移転をする予定です。新入園児と、あと残られる園児さんの保護者の方にはもう

アナウンス済みでございまして、場所的には、パチンコだるまと小中根公園の間ぐらいの場所にある旧学習塾を改修しまして移転先としております。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ガスの部分でございしますが、現在、厨房設備のほうを使っておりますので、止めているというところがございます。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第10号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第9 議案第11号 高浜市宅老所の指定管理者の指定の変更について、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今、こっこちゃんの指定は変更すると。でも家庭的保育事業は場所が変わるわけですから、その辺りどのように……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子議員、議案第11号で宅老所の指定管理者の指定についての質疑をお願いいたします。

○15番（内藤とし子） これまで指定管理している宅老所には、2つの事業が運営されていたわけですが、それがどのように今度指定管理者が変わるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 質問が分かりにくいですか。答弁をお願いします。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 指定管理者の変更は、ここだと期限が変更すると書いてあるんですが、それはこっこちゃんと家庭的保育と同じように扱われるのか、別になるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 御質問に即した回答になるかは、ちょっと申し訳ないんですけども、家庭的保育については、今度新年度から別の場所に移転するに伴い、いわゆる賃借料等が発生をします。ふれあいプラザとは別の場所で賃借して営業することになります。その関係で、当初予算においても家庭的保育事業のほうで、その分の予算のほうは確保した上で、事業継続できるように、そっちのほうはさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 議案第11号の答弁はよろしいですか。

福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 宅老所「こっこちゃん」につきましては、これまで建物の管理も含めてお願いをしておりましたので、指定管理という形を取ってございましたけれども、今後は吉浜ふれあいプラザの交流スペースを活用していくということで、業務委託へ切り替えてまいります。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第11号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第10 議案第12号 高浜市吉浜交流館の設置及び管理に関する条例の制定について、総括質疑を行います。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、公民館から交流館に変更する理由、また市民にとって名称変更に伴うメリット等はあるのかどうか。

それと、社会教育施設として多分建設当時、補助金の交付を受けておるんですけども、それが今回の名称変更で補助金の返還等は伴うのかどうか、生じないかどうかですね。

それと、第6条第1項の利用料金の指定管理者の収入としてありますけれども、現在まで収入として運営されていたのか、あと年間の収入額は把握されておるのか。また、指定管理料がどのように反映されておるのか、そこら辺のこと。

あと最後ですけども、第11条の指定管理者が行う業務範囲という中で、吉浜交流館の維持管理に関する業務ですけども、業務範囲はどういったものがあるのか、そこら辺のこの4点ほどお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、1点目の吉浜公民館を吉浜交流館に変更の理由というところでございますが、これは議案説明会あるいは上程のところの説明の中でも申し上げているかと思っておりますけれども、吉浜公民館活動運営委員会のところが解散をするという中で、これはこれまで長年にかけて公民館活動とまちづくり協議会活動一体で行うだとか、地域活動の中に取り込んで効果的な運営をしていこう、そのような議論が重ねられた結果として、活動運営委員会のほうがこのたび解散をされるということで、名称を交流館に変更していくというところでございますが、施設としましては、名前は変わりますけれども、施設の利用方法が変わるというようなものではないということで御理解いただければと思います。

それから、2点目で建設のときの補助金の返還は必要ないかというところでございますが、昭和44年度に建設されまして、いわゆる旧館の部分については補助金をいただいておりますけれども、これも年数がかなりたっておりますので、国・県のほうに確認して返還の必要はないということを確認しております。

それから、第6条1項について、利用料収入に関しての御質問ですが、次の第11条の業務範囲の規定の点についてもそうですが、実際の指定管理者の募集というのは令和5年度に行ってまい

りますので、詳しいことについては募集要項、仕様書で定めてまいるというところがございますけれども、業務範囲と維持管理というのは、例えば施設の保守点検といったようなところが該当してくるかなというふうに考えております。

なお、利用料金収入制度につきましては、現在はコロナ禍の影響を受けてというところで、市のほうに歳入を納めていただくというような方法に切り替えて運営を行っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） よろしいですか。

ほかに。

通告者の内藤とし子議員はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第12号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第11 議案第13号から議案第15号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第13号から議案第15号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第13号から議案第15号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鈴木勝彦） 日程第12 議案第23号 令和5年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

また、総括質疑ですので、質疑に当たっては大綱に限りますので、御留意願います。

なお、会議規則第55条の規定により、質疑は同一議題について2回までですので、質疑はまとめて行っていただきますようお願いいたします。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） まず、令和5年度の当初予算の概要というのが出てます。この中で、基本的な考え方及び予算規模、また一般会計の歳入歳出で、ここには当然載っているわけですが、改めて説明する事項をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 令和5年度の予算編成は、第7次高浜市総合計画を着実に推進していくとともに、将来を見据えた安定的で持続可能な財政基盤の構築を図るため、第7次高浜市総合計画スタート予算と位置づけました。引き続き厳しい財政状況が続くことが予測されますが、10年先の将来を見据えた市政運営の根幹である総合計画を着実に推進していくために、事業の選択と集中を図ってまいりました。

また、社会情勢や国の動向、市民ニーズの変化を的確に把握し、これらの変化をアプローチを変えるチャンスと捉え、固定概念にとらわれず、事業の必要性の見直しに取り組み、財源確保及び経常経費の削減を図ってまいりました。

令和5年度予算編成の特徴といたしましては、全ての事業に対して安心・安全な子育て環境に関する視点、教育環境の向上に関する視点、DX推進に関する視点、地球環境の保全に関する視点、福祉の重層的支援に関する視点、この5つの重要な視点を意識して予算編成を行ってまいりました。

令和5年度の予算編成では、財政調整基金10億円以上を維持することができましたが、令和6年度から令和8年度の予算編成は、さらに厳しい財政状況が予測されるため、財源確保策と事務事業の見直しに全庁挙げて取り組み、新たな施策への財源確保に今後も努めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 主要・新規事業等の概要で、6番と7番について御質問させていただきます。

6番、これは12ページです。予算書だと165ページになります。

母子手帳アプリ、予防接種とかのスケジュール管理とかが楽になると聞いておりますけれども、この母子手帳アプリは以前からあるアプリだと思っておりますけれども、今回のシステム改修することで何が変わるのかが1点目です。

次、2点目、お隣のページの7番、妊娠出産包括支援事業、こちらですけれども、いわゆる双子ちゃんとか三つ子ちゃん、2人以上の胎児を同時に妊娠する多胎妊娠は、厚生労働省の統計によると出産数全体のうち2%弱が多胎児と言われております。本市の多胎妊娠の状況と、あと、これ同時に2人以上の妊娠、出産、育児をすることに伴う身体的や精神的な負担、また経済的な問

題など、多胎児ならではの困難さに直面する保護者の方も少なくないと思います。実際にそういった声も勉強会などでお聞きしたことがあります。

また、多胎妊娠では早産になりやすく、合併症を発症する可能性も単体児に比べ高くなると言われています。来年度予算でこの助成をしていただくというのはすごく賛成なんですけれども、その追加の健診をすることでどのような効果があるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 主要・新規事業等の12ページ、No.6、出産・子育て応援交付金事業で、今回のシステム改修をすることで何が変わるのかという御質問につきまして、母子手帳アプリは、紙の母子手帳と並行して御利用いただくサービスで、令和2年8月11日から運用を開始しております。

アプリを利用している妊婦さんやその御家族が、母子手帳機能として成長記録を共有することができるほか、市から配信する子育て情報をスマートフォンやパソコンに直接届けることができるため、これまでの子育て支援対策の1つとして活用をまいりました。今回システムを改修することで、これまでの機能に加えてオンラインでの面談や、その予約ができるようになります。

出産・子育て応援交付金事業では、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近な場所で相談に応じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援が求められております。伴走型相談支援では、顔の見える面談が必要となります。里帰り出産など窓口は訪問などによる面談が困難な場合もあることから、オンラインによる面談を導入することで、個々の事情に合わせて対面面談をすることができるようになります。

続いて、主要・新規事業の13ページのNo.7、妊娠出産包括支援事業で、本市における多胎妊娠の状況についての御質問につきましては、本市におきましては令和3年度までの5年間で2,176件の妊娠届がありました。そのうちの35件が多胎妊娠となっており、年平均に置き換えますと7件という状況となります。

そして、こちらの多胎妊娠での健診を増やすことで、どのような効果があるのかにつきましては、来年度から多胎妊娠をしている妊婦さんの妊婦健康診査費用を、通常の妊婦健康診査費用の助成に加えて最大5回まで助成することを予定しております。多胎妊娠におきましては、つわり、妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群や血栓症などの合併症が起りやすいことが知られていますが、特に早産の頻度が高くなってまいります。子供の予後に大きく関わる合併症であることから、何よりも早産を予防することが大切となります。

母体や胎児のリスクを回避するためにも、妊娠中の定期健診は大変重要となってきます。健診費用を助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、妊婦、赤ちゃんの健康管理の充実が図れるようになってまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 56ページの歳入で、市税、市民税や固定資産税のところをお願いします。

市税や法人税で言いますと、ずっとこのところ法人税が下げられてきて、一律超過課税は県下自治体ではありませんが、不均一課税の県下自治体が16自治体あって、人口5万人未満の自治体数が602自治体、超過課税を行っているのが550団体で、不均一課税が52団体ある。全自治体との割合で言えば59.1%もあるということ資料で分かるんですが、これを行うと増収見込額が1億円を超すというようなこともありますので、ぜひ資本金10億円以上の法人への不均一課税を行うように求めたいと思います。

それから、都市計画税ですが、もうこれはずっと3でかけていると思うんですが、ぜひ近隣市のように下げてくださいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 税務グループ。

○税務G（平川亮二） それでは、まず1款1項2目、法人市民税の不均一課税の導入についてお答えします。

10億円以上の法人に対する不均一課税の導入をするには、特別な事情が必要となります。この特別な事情には、財政状況のほか、地域の特性に応じた特別な政策課題への取組も含まれると解されており、また、対象となる企業の皆様に、標準税率を超えた税負担について御理解いただくことが重要となります。

現時点で対象企業の皆様に納得していただける特別な事情は見当たらないと考えており、不均一課税の導入は考えておりません。

続きまして、1款5項1目、都市計画税の税率の御質問ですが、愛知県内で軽減税率の0.3%以外を採用している市町村は10市2町あるわけですがけれども、都市計画税は都市計画事業における目的税でありまして、重要な財源となっていることから、現時点で引き下げる考えはございません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 113ページの2款1項14目の総合住民情報管理事業、主要・新規事業のNo.3ですけれども、その中の業務委託について、業務委託内容及び標準化対象は20業務とあるんですけれども、その20業務とはどういったことを指すのか、そこら辺と、成果として人的や財政負担の軽減等のメリットが書かれておりますけれども、共有化することによって他市からのウイルス等のデメリット部分は生じないのか、そういったデメリット部分をどのように考えておられるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

それと、173ページ、4款1項4目の環境衛生対策推進事業、177ページの4款2項1目のごみ処理基本計画策定業務委託について、主要・新規事業のNo.8、9、10ですが、五、六点ほどお聞

きしたいです。

まず1点目は、環境の問題は本市だけではなかなか進んでいかんと思うんですけれども、環境基本計画を策定する場合、本市は衣浦衛生組合と碧南市との関係があると思うんですけれども、どのように関わってくるのか。そこら辺と、環境対策協議会の報酬はあるんですけれども、どのようなメンバーを予定されておるのか。それと環境調査委託が大幅減となっている理由をお願いします。

それと、スマートハウスの設置費の補助金の新設の理由、そういったことを詳しくお知らせをしていただきたいと思います。

それと予算書の177ページ、ごみ処理基本計画の作成業務委託、これは新しく目標を掲げて減量化に取り組むということかどうかですけれども、先ほども言いましたが、クリーンセンターを使っている碧南市とは何か調整をしておるのか。高浜市1市だけが一生懸命減量しても、なかなか碧南市とは足並みがそろわないというような、減量効果が出ないのではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺の考え方。

それとあと、分別収集について品目の見直しや収集方法の見直しは行うのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員をお願いします。

通告内容に従って質問をしていただきたいと思いますので、通告していない部分があるかと思っておりますので、そこら辺、御注意願いたいと思います。

答弁をお願いします。

I C T推進グループ。

○I C T推進G（山下浩二） それでは、主要・新規事業等にございます自治体情報システムの標準化・共通化業務委託料について、御説明いたします。

対象業務につきまして少しまとめてさせていただきますが、20業務の内訳といたしましては、住民基本台帳関連が3業務、税関連が4業務、介護福祉関連で2業務、児童・子育て支援関連で3業務、戸籍関連で2業務と、国民健康保険、障がい者福祉、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録の20業務となっておりまして、令和5年度は住民基本台帳と印鑑登録をお願いしているところでございます。

続きまして、メリットとデメリットでござりますが、メリットといたしましては、御指摘のとおり行政運営の効率化、あと住民サービスと住民の利便性向上、これは役所に出向かなくても、回数が減ったりとか書類の枚数が減るといような側面がござります。あとは、システム間の互換性の確保、これはデータ連携、システム連携が容易になるなどのメリットがござります。

あとは、コスト削減、ベンダーロックインの解消、制度改正のために生じたカスタマイズ費用

が不要になったり、固有のカスタマイズノウハウを有しているため、頼らざるを得ないベンダーロックインが解消できるなどメリットがございます。

一方、デメリットの部分でございますが、御心配されておりますウイルスの問題、これは確かに大きな問題でございますが、今のところはまだはっきりとしてないところもございますが、専用回線にするのか、VPNを張るのか。これは全ての自治体が通信することになりますので、相当のセキュリティを確保していくことは聞いてございます。

そのことの課題といたしましては、デメリットというか課題になるかと思いますが、これはシステムの移行の目標が2025年度末ということで、実質3年で20業務を移しきるのがなかなか難しいプロジェクトであると認識しております。

あとは、2つ目として、デジタル庁から発表された標準仕様書では、地方公共団体の規模や特性は特に考慮されておられませんので、実際に運用するにはどうしても調整が必要になり、業務の見直しが必然となってくる。これが負担となる可能性があるということ。

3つ目が、システム移行期間については集中しますので、人材的、財政的負担が増大するなどのデメリットがあると考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ではまず、環境基本計画についてお答えいたします。

環境基本計画を策定する際に、衛生組合と碧南市とどのように関わっていくかというお話でしたが、環境基本計画を策定する際に、衛生組合さんは委員として関わっていただくということを想定しております。碧南市さんについては、高浜市の環境基本計画ですので、作成時に何か関わりを持ってということは今のところ考えておりません。

環境基本計画策定時の環境対策協議会のメンバーですけれども、15名以内を考えておまして、市民の代表や環境の学識経験者、産業及び経済の学識経験者など、新しい計画策定に合わせて現在委員を選定中であります。

あと、環境調査委託の削減の件につきましては、大気汚染の自動測定装置の保守点検を開始したために減額となっております。これは衛生組合から排出される煙にダイオキシン等の化学物質が含まれていないかなどを測定しておりましたが、今まで数値が悪かったということもなく、機械更新のタイミングで廃止するものです。

スマートハウス設備設置費補助金につきまして、今回設置した理由でございますが、地球温暖化対策として二酸化炭素の温室効果ガスの排出を抑制する必要がございます。今年度までは、地場産業振興の観点から、三州瓦の屋根に対して太陽光発電設備を一体的に設置した場合に補助を行っていましたが、近年、申請がゼロの年もありましたので、来年度からは地球温暖化防止対策に焦点を当てて、補助対象設備を拡大し、温室効果ガスの排出削減につなげていきたいと考え

ております。

ごみ処理基本計画です。これも同じクリーンセンターを使っている碧南市さんと足並みがそろわないと減量効果が出ないのではというお話でした。現計画では、5Rを推進して循環型社会を目指してきました。数値目標として、家庭系ごみの排出量の減量や資源回収量の引上げ、事業系ごみの排出量の減量などを掲げておりました。社会の変化によりいろいろごみが変わっておりまして、単純な数値の増減だけでは計れなくなっております。

新しい計画は、数値目標だけにこだわらず考えていきたいと考えておまして、同じクリーンセンターを使っている碧南市さんとは、ごみの排出方法や分別方法など、両市で足並みをそろえられることがないかということで情報共有を行って、ごみ処理に対する足並みをそろえていきたいと思っております。

もう1点が分別や品目の見直しということですが、今も申し上げましたように、計画策定を協議していく中で、資源化率の向上につながる取組も考えていきたいと思っておりますので、何か検討はしていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員にお詫び申し上げます。

先ほど通告外と言いましたけれども、再度確認いたしましたので、通告内で質問をしていただいておりますので、失礼いたしました。

ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、総括質疑をさせていただきます。

97ページ、2款1項2目、文書管理事業、12節の訴訟等業務委託料340万円、これの訴訟事件の件数と内容についてお答えください。

次に、99ページ、2款1項4目、情報公開事業。情報公開審査会委員報酬6人、41万8,000円の内容について、委員の氏名と経歴と開催回数をお答えください。

次に、109ページ、2款1項12目、公共施設総合管理計画推進事業、高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼5人、13万2,000円の内容で、委員の氏名と経歴と開催回数をお答えください。

119ページ、2款1項19目、行政不服審査事業、1節行政不服審査委員報酬5人、2万9,000円の内容について、委員の氏名と経歴、ここは2万9,000円ですので多分1回だと思いますけれども、開催回数をお答えください。

それから、137ページ、3款1項2目、いきいき広場管理運営事業、マシンスタジオ運営委託料3,457万2,000円のところで職員数と、その職員の経歴と何日開催するか、その開催日数をお答えください。

それから、199ページ、8款5項4目、公園整備管理事業、公園等整備工事費1,353万8,000円

の工事内容についてお答えください。

その下の公園等維持補修工事費670万円の内容もお答えください。

それから、223ページ、10款4項1目、幼稚園維持管理事業、12節高取幼稚園解体工事監理業務委託料244万2,000円の内容をお答えください。

それから、225ページ、10款4項1目、幼稚園維持管理事業、14節高取幼稚園解体工事費3,645万4,000円の内容と、それから跡地の利用の仕方が決まっておればお答えください。

それから、231ページ、10款5項5目、美術館・図書館管理運営事業、12節かわら美術館・図書館指定管理料1億8,705万9,000円のうちで、これは3社が共同事業体を組んで行っておりますので、乃村工藝社、図書館流通センター、NTTファシリティーズ、この3社が共同で出しておりますので、それぞれの金額についてお答えください。

それから、図書等運搬業務委託料127万2,000円の内容についてお答えください。

駐車場等借地料380万円の内容についてお答えください

防災設備修繕工事費1,155万1,000円の内容についてお答えください。

屋上修繕工事費405万3,000円の工事内容についてお答えください。

旧図書館駐車場工作物等解体撤去工事費1,058万7,000円、これはかなり金額が高いと思うんですけども、多分あそここのところに昔の旧相撲場があると思いますけれども、その撤去が入っていると思いますけれども、そここのところの内容、アスベストが含まれているのか、金額が1,058万円ですね、その内容をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 黒川美克議員、先ほどもお願いしましたように、大綱的な論点、論争を委員会で行われるような質問をしてくださいとお願いをいたしましたので、その旨を……

○8番（黒川美克） すみませんけれども、答えてください。

それからですね、旧図書館駐車場工作物は今言いました。

それから、旧図書館駐車場樹木撤去工事費233万4,000円。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお願いいたします。

大綱的な質問をよろしくお願ひ……

○8番（黒川美克） 大綱的と言って、分からないところを聞くものですので、前のときにそれを一々、何でほかの議員さんに全部問合せくれだとか、そんなことを言わなければいけないんですか。前のときに、僕は一般質問で聞いたかったものを、議長は当初予算だから聞けないということを言われたのです。すみません、聞かせてください。

○議長（鈴木勝彦） 既に委員会のほうから決定をしております。大綱的なことに限るというお願ひをしてあるはずですので、それに従って質問をしていただきますようによろしくお願ひします。

○8番（黒川美克） 次にいきます。

それから、庁用器具費1,927万7,000円の内容についてお答えください。

それから、235ページ、10款6項2目、生涯スポーツ推進事業、スポーツ施設改修工事費7,248万2,000円の内容、これ実は令和4年度の事業でやったけれども、それが不調に終わったということで翌年度に繰り越したと、そういった話がありましたけれども、その部分でしょうか。それも併せてお答えください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） では、大綱的にお答えをいただきたいと思います。

こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 223ページの幼稚園維持管理事業の高取幼稚園解体工事監理業務委託料と、225ページの解体工事について、内容についてということでお答えします。

監理委託料につきましては、いわゆる定例の打合せの出席とか中間時、現地での立会検査や工事書類等の精査、完了時の立会検査等を内容としております。

次に、高取幼稚園の解体でございます。工事の中で直接工事としてやる内容としましては、園舎の解体と外構工作物の解体、また樹木の撤去と遊具等の解体工事が内容となります。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 199ページ、公園等整備工事費1,353万8,000円の内容についてお答えします。湯山公園の老朽化した施設、パーゴラの改修工事で東屋のほうを設置するものでございます。

続きまして、公園等維持補修工事費670万円の内容について御説明させていただきます。山田公園の公共下水道が供用開始になりますものですから、接続工事と、あと碧海公園の老朽化した既設照明灯をLED化する工事となります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 2款1項2目、文書管理事業について、訴訟等の業務委託料340万円の件数と内容について回答いたします。ページ数は97ページでございます。

件数といたしましては、今日現在で4件ということになります。その内容といたしましては、1つ目が勤労青少年ホーム跡地活用事業の廃棄物処理に関する損害賠償請求事件の控訴審、これがまず1つございます。

続きまして、高取幼稚園及び保育園の民営化事業に関します廃棄物処理に関する損害賠償請求事件、これの控訴審が1つ。

3つ目といたしまして、少年野球の使用貸借契約に関する事件、これが一審でございます。

最後の1件が、国家賠償請求事件が1件ございます。

続きまして99ページ、2款1項4目、情報公開事業についてお答えいたします。こちら委員さ

んの人数は6人でございまして、報酬が41万8,000円でございまして。この内容、回数、委員の方のお名前と経歴ということでございまして。

まず内容につきまして、こちらは条例で定められている報酬が5,800円になりますので、こちらから12回を開催を予定いたしております。それを6人御出席という前提になりますので、41万7,600円のところ41万8,000円として予算として計上いたしております。回数といたしましては12回を想定いたしております。

委員の方のお名前ということでございましてけれども、委員の方のお名前、会長が深津茂樹さん、委員が内藤正彦委員、杉浦秀成委員、増田乾太郎委員、前田民恵委員、あとは大橋誠哉委員ということになります。経歴といたしましては、弁護士の方が2名、法曹委員の方が1名、あとまちづくり活動家の方が1名、元県職員の方が1名、労働組合関係の方が1名ということになります。

続きまして、119ページの2款1項19目、行政不服審査会ということになります。こちらは2万9,000円ということになりますので、先ほどお話しありましたように、1回を開催でございまして。こちらの方の氏名を御紹介させていただきますと、深津茂樹委員が会長となりまして、内藤正彦委員、杉浦秀成委員、増田乾太郎委員、前田民恵委員ということになります。

以上でございまして。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 109ページの公共施設総合管理計画推進事業でございまして。高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼ということで、これ1回分の謝礼を計上しております。内容といたしましては、委員4人分の謝礼と実費相当分の旅費となっております。

委員会メンバーの構成でございまして、東洋大学の南客員教授、名古屋大学の谷口名誉教授、中部大学の松山准教授、日本福祉大学の児玉学長と副市長で構成されております。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 当初予算書231ページ、10款5項5目、美術館・図書館管理運営事業についてでございまして、まず、かわら美術館・図書館指定管理料1億8,705万9,000円の内訳ということですが、機能ごとの内訳ということでお答えしたいと思うのですが、運営が市の指定管理料だけではなく、利用料金収入を充てて運営をしているということでございまして、この指定管理料の金額の内訳ということではなく、事業費の内訳ということでお答えをしたいと思います。

まず、美術館機能が7,080万円、図書館機能が6,764万4,000円、維持管理機能が5,417万9,000円。この維持管理機能の中には修繕や電気・ガス代も含まれております。

続きまして、図書等運搬業務委託料127万2,000円の内容ということでございまして、これは現在の図書館からかわら美術館、そしていきいき広場へ移転するに当たり、図書の移転、書架等の移転に係る車両、人工、梱包資材等の内容でございまして。

続きまして、駐車場等借地料の内容ということでございますが、こちらはかわら美術館・図書館本館用の駐車場、現在第3駐車場と言っているところと、かわら美術館・図書館の附属施設、現在の図書館、郷土資料館の建物の敷地の借地料でございます。

それから、旧図書館駐車場工作物等解体撤去工事費及び樹木撤去工事費でございますけれども、これはこれまで図書館の駐車場として使用してまいりました用地にあります工作物、樹木を撤去して処分を行っていくということでございます。なお、工作物にはアスベストが含まれております。

それから、庁用器具費1,927万7,000円の内容でございますけれども、これはかわら美術館・図書館の本館、あるいはいきいき広場のほうに設置する書棚の経費でございます。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG主幹（村松靖宜） 10款5項5目、文化事業の美術館・図書館運営事業の工事費について御説明をさせていただきます。

防災設備修繕工事費につきましては、美術館にございます防災設備修繕工事の内訳として、排煙装置、排煙窓の修繕を行うものでございます。それから屋上修繕工事費につきましては、美術館屋上の屋根、屋根瓦、サッシ、屋上防水の修繕を行うものでございます。

続きまして、235ページ、10款6項2目、生涯スポーツ費のスポーツ施設改修工事費でございます。こちらにつきましては、1つ目といたしまして、体育センター跡地を駐車場として整備するものでございます。もう1つ目といたしまして、五反田グラウンドの屋外照明灯をLED化するものでございます。先ほど議員がおっしゃいました令和4年度の体育センター跡地駐車場整備工事につきましては、こちらが同じものとなります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 予算書137ページのマシンスタジオ運営委託料につきまして、職員やスタッフ、コグニサイズ、エアロビクス、リズム体操などの各教室の講師が在籍しております。開催日数といたしましては、年末年始を除いた359日を開催いたしております。

なお、スタッフの経歴につきまして、健康運動指導士やコグニサイズの指導者講習修了者の方が在籍しておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） よろしいですか。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 67ページの13款1項1目、高取ふれあいプラザの金額が少し多いようなんですが、これはなぜかということをご教示をぜひお願いいたします。

それから、111ページの広域行政推進事業の中で名鉄三河線複線化促進期成同盟会の負担金が1万円、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金が6,000円載っていますが、三河線

の複線化は……

○議長（鈴木勝彦） 内藤議員、先ほど黒川議員にもお願いをいたしましたけれども、議会改革特別委員会で……

〔「そんなこと言ったらさっきの直子議員だって……」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 決定をしていただいて、大綱的に質問をしていただくという……

〔「どういう……」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 取り決めにさせていただきましたので、……

〔「どう違うの」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 細かいことにつきましては、予算特別委員会に審査を委ねるのが我々の義務でありますので、ここでは先ほどお願いしたように、大綱的な質問にさせていただくよう、再度お願いを申し上げます。

〔「直子議員とどう違うのかな」と呼ぶ者あり〕

〔「すみません、大綱的とはどういうような……」と呼ぶ者あり〕

〔「議長、7番」と呼ぶ者あり〕

〔「どう違うの」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） すみません、議長の声が後ろの15番、内藤とし子議員と16番、倉田利奈議員の音がうるさくて聞こえないので、注意していただけますでしょうか。すみません。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほどから、神谷直子議員とか柴田耕一議員が質問されている内容と、どこがどう大綱的なのか、大綱的でないのか分かりませんので、御説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） それはあなたのをお考えで判断すべきものだと思いますよ。私が整理権を持っておりまして、それを皆さん方から出していただいた通告書を見ながら許可をしております。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほどから、この主要・新規の細かいことを聞かれているので、私はほかの議員の質問と全く同等の質問だと思っております。逆に、この新規事業の細かいことを聞かれている議員がいらっしゃいましたので、やはり公平・公正な議長の議事整理権をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 公平に指名をさせていただいているとおりであります。

〔「動議ってのはなんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 一般質問のときに……

〔「動議の内容を言えよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお願いしましたように……

〔「発言許可を求めただけじゃないか、今。動議と言えれば何でも通るわけじゃない。きちんと議会のルールを守ってよ」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 北川君、静粛に。

〔「不規則発言を注意してください」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、あなただよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 少し整理をさせてください。

これは先ほど言いましたように、議会改革特別委員会全員の議員の皆さん方で話合いで決めていただきました。予算・決算におきましては、……

〔不規則発言あり〕

○議長（鈴木勝彦） 総括質疑のときには、通告制をして大綱的な質問をしてほしい。それから各常任委員会、特別委員会で活発な意見につながるような質問をしていただきたいということを決めたと思いますので、それに従って今、議事運営をしておりますので、ぜひその方向で、皆さん方のお決め事ですので、従って進行していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔「議長、動議です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 何の動議ですか。

〔「議長の言っていることが分からないのでお聞きしたいんですけども、先ほど神谷直子議員が多胎児何件ですかとか、細かいことをお聞きになっているんですけども、その辺りがちょっとよく分からないんです。公平な議事運営をしてほしいと言っていることですので、どこがどう違うのかというところを御説明いただきたいと思います」と呼ぶ者あり〕

〔「休憩……」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 倉田利奈議員、この場での発言は許可しておりませんので。

〔複数の不規則発言あり〕

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

〔不規則発言あり〕

○3番（杉浦康憲） 議論も何かちょっと混迷していますので、休憩をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時54分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど16番、倉田利奈議員から緊急動議が出ましたけれども、総括質疑と関連のない動議でしたので、発言を許可しません。

〔「関連ある発言だけど……」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） これにて、議案第23号の質疑を終結いたします。

〔「とし子さんの……」と呼ぶ者あり〕

〔不規則発言あり〕

○議長（鈴木勝彦） 日程第13……

〔「しゃべるな」と呼ぶ者あり〕

〔「うるっせいな」と呼ぶ者あり〕

〔「すごい、パワハラ的な言葉が」と呼ぶ者あり〕

〔「パワハラだって」と呼ぶ者あり〕

〔「不規則発言だから注意して……」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、独り言です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 先ほどの質問ですか。

〔「先ほどの質問をしている途中で止められましたので」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 私は、大綱的な御質問ではないということに注意をさせていただきました。大綱的な質問になるなら質問を続けてください。

○15番（内藤とし子） 先ほどの件は、広域行政の件で2つの事業がありますが、広域的にどのようなメリットがあるのか、その面を教えてください。

それから、3款民生費、1項社会福祉費の3目、7の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業というのがありますが、これについては何人ぐらい利用してやっているのか、それから実際に電池の費用が非常にかかって、市のほうに手紙も出して、その結果も前向きに検討するという返事もいただいたけれども、返事がそのままになっているという話も聞いてきましたので、その返事が分かったら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総括質疑ですので、その旨御理解をいただいて質問していただきますようによろしくお願いします。

今の質問に対して、答えられる範囲で教えてください。

総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 67ページ、高取ふれあいプラザの使用料のなぜかというところで、細かいものになってしまいますが、貸室の数や周辺の施設の状況などから、あと加えて高取公民館時代から引き続きキッズダンスをはじめとした各種団体が御利用をいただいております。なので非常に有効に活用されているという状況から、ほかのところより多くなっているというところ

がございます。

続きまして111ページ、名鉄三河線複線化促進期成同盟会及びリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会についてですが、メリットというところがございますが、こうした利便性の高い公共機関の存在は、この地域の人と物の円滑な流れの維持と、さらなる商工業の発展、国際競争力の向上、地域活性化をもたらすと市では考えておりますので、推進をしていきたいと考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 141ページ、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金でございます。何件ぐらい利用されているかという御質問をいただきました。令和4年度はまだ年度途中でございますが、2件で5万7,000円。ちなみに令和3年度でございますが、2件で2万4,000円の利用がございます。

先ほども人工内耳の電池の件ということで、先ほども御回答差し上げましたが、予算はこの軽度・中等度の助成金ではなく、そのページの上のほう、重度心身障害児（者）日常生活用具給付費のほうで人工内耳のほうの助成はしてございます。

先ほどの電池の返事が分かったらという御質問でございますが、まだまだ県内近隣市もこの電池の補助をやっていない自治体が多くございます。いまだ検討中でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 3回目になりますが、これで切らせていただきます。

これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第13 議案第24号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 短期保険証は280世帯発行されていると思います。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○15番（内藤とし子） すみません、281ページで短期保険証については、資料の中に載っていましたが、非常に支払いが厳しくて短期になってる方がまだまだ多いかと思いますが、その面はどういうふうになっていくのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 議会提出の資料でもお示しをしましたが、現在短期保険者証の280世帯ということで、この方々の折衝が非常に重要になってきますので、窓口にお越しただいて、納付状況を確認しながら、被保険者の方々に寄り添って、滞納する部分を解消に向けてお互いが取り組んでいくという形になっております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 国保については、昨年から未就学児については軽減がされるようになりましたが、全体として非常に高い保険料になっていると思いますので、その点ぜひ考えて、短期保険者の方たちに払っていただくにしても、無理こやかに支払っていただくような話をせずに、きちんと状況を聞いて話を進めていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第14 議案第25号及び議案第26号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第25号及び議案第26号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第15 議案第27号 令和5年度高浜市介護保険特別会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 予算書の337ページです。高浜市は今17段階に分かれています。この段階で、第5段階が中心といいますか、1位の割合になっているんですが、例えば、第3段階辺りですと、収入は幾らぐらいなのか教えてください。

それから、障がい者控除の対象者認定書が令和4年ですと98件発行されていますが、介護認定者はもっと多いと思いますが、全ての介護対象者に認定書を発行するよう、そういう予定はないのかどうかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 今の質問ですけれども、通告には保険料の通告でありますけれども、通告外ではないかと思いますが、確認をお願いいたします。

もし答弁できるようだったら許可しますので、答弁してください。

介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 当初予算書337ページ、歳入の所得段階第3段階はどれぐらいの所得になるかという御質問をいただきましたので、こちらお答えさせていただきます。

第3段階は、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円超の方が対象になってございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） よろしいですか。

では、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第16 議案第28号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 後期高齢者医療の質問に移ります。

407ページになりますが、後期高齢者医療の保険料についても、非常に高くなってまして、こういう75歳で医療を分けるような保険制度は他の国にはありませんので、こういう制度をぜひ中止していただくように求めたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 要望ではありませんので、質問に切り替えてください。

○15番（内藤とし子） ぜひその点を求めて、質問を終わります。

○議長（鈴木勝彦） これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第17 議案第29号及び議案第30号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第29号及び議案第30号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第18 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第23号から議案第30号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第30号までについては、予算特別委員会を設置し審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、荒川義孝議員、杉浦浩一議員、岡田公作議員、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、北川広人議員、小嶋克文議員、倉田利奈議員、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会及び常任委員会の開催により、3月3日から22日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、3月3日から22日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は3月23日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時11分散会
